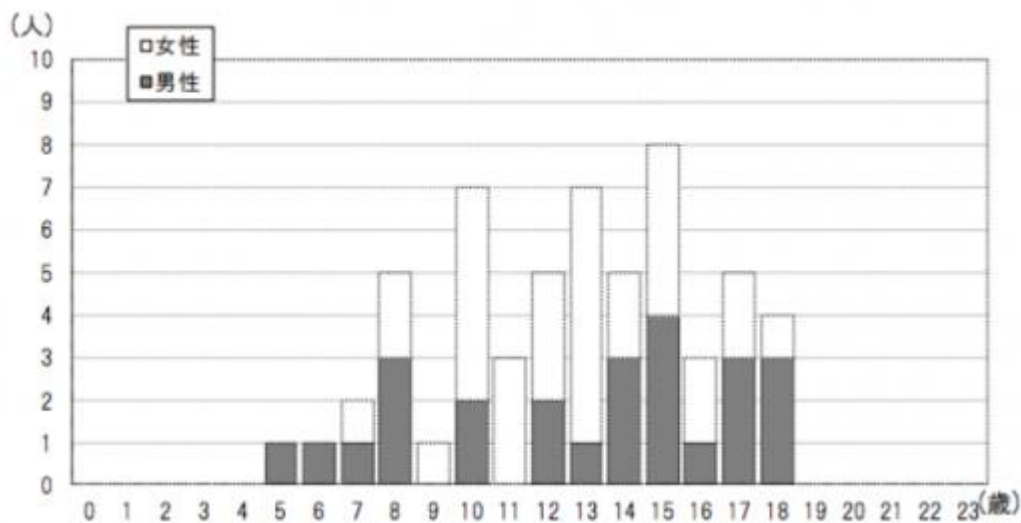


1. <福島 小児甲状腺がん>新たに6名(合計172名) 事故当時5歳以下の子供も発症! (県民健康調査記者会見文字起こし)

2016年6月6日

県民健康調査「甲状腺検査(本格検査)」実施状況

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった57人の年齢、性分布



文字起こし部分の Youtube → <https://youtu.be/fObwhytpEw0?t=2m40s>



朝日新聞 本田:

実際に甲状腺癌の診療もされている臨床医の清水一雄先生にお尋ねします。

清水一雄先生の今日の検討委員会での質問でも明らかになったことですが、

二次検査で6人増えた。

その6人とも、もともと1次検査ではA1だった方ですね。

そうすると清水先生がご指摘のように、**この2~3年の間に発症して成長したものだ**と考えられます。

で、このことについて清水先生はおっしゃらなかったけれども、清水先生ご自身の評価について、どのように捉えられるか、個人の見解で結構ですのでそれをお聞きしたい。

外科医であり臨床医である甲状腺の治療に当たっておられる方であるということが一つ。

それからもう一つ今回の調査で明らかになったのは、この6人の中で最少年齢の5歳の男児の方が、事故当時ですね、出ましたが、この**5歳以下(事故当時)が出た**ということについて、やはり清水先生がどのようにお考えか？

もう一点は星座長にお伺いします。

最初にコメントされたように311甲状腺がん家族の会から要請と質問が出ていますが、先ほどのご説明では個別に答えられないような、ちょっと私の聞き間違いだったら申し訳ありません、訂正してください。まとめて答える、ここで見解を述べる、どういう対応をされるのか？ということをお伺いいたします。



星北斗座長：

それでは私に質問があったので先に答えさせていただきますが、あの一、先ほど申し上げたのは、そういう、申し出があったということのみなさまに回覧申し上げたと。で、ご意見をいただいてそのご意見をいただいたのは今後、ま、こういうご意見をいただいた時のどういう対応をしていくかということを含めて考えようと思ひまして、皆さんに回答を求めました。

様々な意見をいただきました。

これはあの一、個別のそれぞれのご要望についていちいち、逐一答えるということではなくて、ま、そういう要望が我が検討委員会に出されていることを前提に今後議論を進めていくということで共通認識を持ちたいので、これから先もそういう申し出がありましたらそのようにみなさまにご回覧申し上げるということを行いました。

朝日新聞:

そうすると、今の確認ですけど、質問とか要請文は4月12日ぐらいに出ているんですけど、もう1ヶ月以上経ってますかね。

実際に手術を受けられた患者の家族で、非常に親も不安に思っている保護者の方々です。これを、このままやっぱり、いつ頃回答されるか、それとももう放置されるんですか？

星北斗座長:

あの一、私共の検討委員会として対応が必要なもの、あるいはそのその我々のタイ、ま、え一、議論の対象にすべきことから逸脱している範囲のものも倉等程度含まれているという私の、私自身の認識もありますので、その辺りの整理をしないとこれに個別に答えるわけにはいきませんし、私が職権で答えるということでも"ない"ものが含まれておりますので、そこについてはお答えできないことになりましたが、我々が今やっている議論の中で必要な情報としていただいたものについては、考え方としてそういうお考えをお持ちの方もいらっしゃるということも共有したいということでございます。



清水一雄:

あの一、この健康県民調査の委員として、いつも、あの一、検査の結果は気になっています。で、今回は、前回の発表の50...えーっと、6人増えたんですよ。

これはあの、素直に検査の結果を受け止める以外ないと思いますね。

で、ちょっと先ほど僕がお話した中で、やっぱり、1巡目のエコー検査で1~2ミリの膿疱はわかりますけれども、1~2ミリの●ってなかなか分からないところがあるんですよ。

で、そういうのも含めて、今回の6名は先行検査が終わった後に発症して、そしてそしてそれを今度発見されたという。

そういうふうに、大津留先生もおっしゃってましたし、私もそれを信じると思います。

それからそれに対して手術が行われたというのは、これは専門家が集まってですね、検討して最適の治療を選んだというふうに判断したいと思いますけれど。

あの、私自身が会に入って、検討委員会に入って、あの、委員会で●に出て、一緒にやっていないので、詳細はわかりません。

でも、集まって検討している臨床医は、おそらく専門医であるし、専門家であるし、たくさんの外科的治療を経験されている先生方が集まって、あの、最適な治療をしたんだと聞いています。

朝日新聞:

いや、私が伺ったのは、この2年の間に。

今まで「甲状腺がんは成長が遅い」とかこれまで言っていることとは違ったものが出ているということとか、それから5歳以下というのも出てきたし、ということについて放射線との関係とか、先生の個人のご見解ではどういう評価をされるんですか？



清水一雄医師：

放射線の影響でこうなったとは、僕は、...わかりません！ それは。

ただ、あの、大人よりも子供さんの甲状腺癌の進行の方が早いです。

それを、あの、踏まえて、あの一、この間に見つかったんだというふうに思います。

朝日新聞：

あと一点だけです。

まさに清水先生が先ほどの検討委員会でおっしゃったことですが、「これからもどんどん増えていこう」と。

手術が必要な甲状腺癌が、

清水一雄：

どんどん増えていくというのは放射線の影響かどうかはわからない

朝日新聞：

それはそうです、当然そうです。

県立医大で、福島県立医大だけで対応できないんじゃないか。

全国でももう少し手術ができるようなところとか、それからデータ情報の交換とかそういうところをおっしゃいましたけれども、それをこの検討委員会で言っても、本来ここには北島さんが、環境省からきてこうやっておられるので回答を求めたいぐらいですけど。

県も、それから検討委員会も当事者能力はないと思うんです、そういうことに。

本来は国がやらなければいけないことですから。

清水一雄医師：(大きく頷く)

朝日新聞：そういうことについては国に対して提案していこうとか、考えはありますか？

清水一雄医師：

あの一、先ほど申し上げたことは非常に大事なことで、県立医大だけで将来対応できなくなってくるはずですね。

というのは、すでに県外に転出している人を50%、何%かわかりませんが、これからももっと増えてくるわけですね。

そういう方々が北海道とか九州から、あるいは外国で診断された時に、やっぱりこちらに帰ってきて手術を受けるというのは非常に不合理である。

なので、せつかく103施設、今管理施設があるわけです。

その中には専門医がいてしっかりとした手術ができる施設がたくさんあります。

そういうところでも受けられて、しかもそのデータは福島県立医大にちゃんと報告するという形で、やっぱりお互い協力しあって、って言いますか、やっていかないと、なかなか対応できなくなってくるというふうに思いますので、ぜひこれは環境省にお願いしたいというふうに思います。

2. (情報) 解雇の金銭解消制度の議論が進んでいます！

CUNNメール通信 © NO. 1086 2016年6月8日

不当解雇の金銭解決、10年勤務で月収の8倍 厚労省検討会分析:日本経済新聞

http://www.nikkei.com/article/DGXLASGC06H0P_W6A600C1PP8000/

第7回 透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000126428.html>

不当解雇の金銭解決、10年勤務で月収の8倍 厚労省検討会分析

2016/6/6 20:06 朝日

厚生労働省の有識者検討会は6日、不当解雇の金銭解決の分析結果を公表した。労働審判で企業による解雇が無効と想定される場合、企業が支払った解決金は月収の0.84倍に勤続年数を掛け合わせた金額になっているとした。仮に勤続年数が10年であれば月収の8倍強になる。

昨秋からの検討会では、不当と認められた解雇を金銭補償で解決する仕組みについて議論してきた。勤続年数などによって金額が異なるとの指摘が出ていたが、これまで実態はよくわからなかった。

企業などに解雇された人が不服の場合、労働審判に持ち込むことができる。労働審判は労働審判官(裁判官)1人と労働関係に関する専門的な知識・経験を持つ労働審判員2人で構成。心情的に職場復帰は難しく、金銭解決になることが多い。

不当解雇の金銭解決についての具体的な水準や基準など「相場観」ともいえる内容が示されたのは初めて。大阪大学の竹文雄教授と慶応大学の鶴光太郎教授が労働政策研究・研修機構がまとめた雇用紛争に関するデータを使って分析した。

企業による解雇が有効と想定される場合は解決金が月収の2.3カ月分程度で、勤続年数は無関係という分析だった。

ただ今回分析に使用したデータは解雇が有効か無効かについての詳しい情報がなく、あくまで想定であるため「特に正社員については精度の高い分析にはなっていない」(竹文教授)としている。

新安保法制の撤回を求める信州大学人の会
第12回シンポジウム



金井 奈津子

ライター

(『幸せのための憲法レッスン』著者)



松本 猛

ちひろ美術館常任顧問



久保 亨

信州大学人文学部教授



成澤 孝人

信州大学法曹法務研究科教授

+ 学生 P.A.S.
ピースタディ

安
保
法
制
の
1
年
と
こ
れ
か
ら
の
日
本

2016年 **6月14日** (火) 18:30~20:30
信州大学人文学部経済学部新棟1階 第1講義室

入場無料 申込不要

社民党党首・参議院議員（比例代表）

吉田ただとも街頭演説会

日時 6月7日（火）12時15分

場所 松本駅前

憲法が危ない！

憲法の番人の社民党が危ない！

全力疾走！の吉田ただとも党首の街頭演説、

この機会にぜひお聞きとりください。



アベ政治の暴走をとめる！

杉尾ひでやと社民党の集い

日時 6月15日（水）18時

場所 松本勤労者福祉センター

野党と市民の共同でたたかう杉尾ひでやさん。

まだ、直接お話を聞いたことがない方、

ぜひ、お出かけください。「なまスギオ」に触

れてください。



THE SHAKAI SHIMBUN
社会新報

発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行)
〒460-0001 愛知県名古屋市中区栄1-1-1 電話 03-5561-7102 03-5561-7103
FAX 03-5561-7104 03-5561-7105

杉尾ひでや 出陣式のご案内

みなさん ぜひ、お集まりください!!!

6月22日(水)
午後2時より
松本城公園



駐車場がありません。公共交通機関または、周辺の有料駐車場をご利用ください。

解雇
パワハラ
など
労働問題

金銭問題
家庭関係
など
生活問題



安曇野市では市役所にて実施
6月16日(木)18時~20時 専任の相談員
が対応します

要予約
専任の弁護士による
特別無料相談会

午前10時~12時

6月18日(土)

一人で悩まないでお気軽にお電話ください!



平日の無料法律相談は予約
なしで常時受付しています
月~金/9時~17時(祝祭日除く)

NPO法人 ユニオンサポートセンター
松本市中央 4-7-22 松本市勤労会館内 1 階
☎0263-39-0021